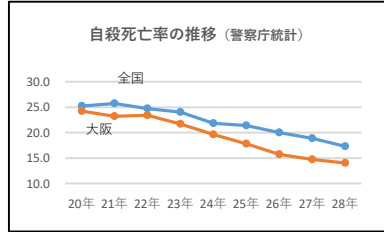
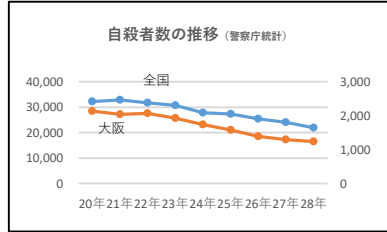


## 1. 指針策定時の状況

○大阪府の自殺者数・自殺死亡率(人口10万人に対する自殺者数)は平成23年より減少傾向



<平成28年の状況>  
 ・自殺者数:1,238人  
 ・自殺死亡率:14.0

○平成21年から27年までの府内40歳未満の死因の第1位は自殺(2位:悪性新生物 3位:不慮の事故)

○府内自殺者の原因・動機の第1位は「健康問題」、次いで「経済・生活問題」「家庭問題」と続く

## 2. 自殺対策における課題

1日に約3～4人が自殺により亡くなっていることから、事業検証の結果、対策をさらに充実させるための課題として次の4点を設定



## 3. 自殺対策の基本的な考え方

(1) 基本的な認識

- ・自殺の多くは追い込まれた末の死である
- ・社会的な取組みによって多くの自殺は防ぐことができる
- ・自殺を考えている人はサインを発していることが多い

(2) 基本的な方針

- ・生きることへの包括的な支援として取り組む
- ・総合対策として様々な分野の関係者が連携して取り組む
- ・社会的要因を踏まえて取り組む
- ・こころの健康問題を府民一人ひとりの問題として取り組む
- ・基本法に沿って取り組む
- ・事前予防、危機対応、事後対応に取り組む
- ・自殺の実態に基づき継続的に取り組む
- ・生涯を通じたこころの健康づくりに取り組む

## 4. 重点的な施策と取組状況・評価

重点施策	主な取組状況	成果	
1 地域レベルの実践的な取組みを支援する	(1) 市町村自殺対策計画の策定等の支援	(1) 計画策定に際し、市町村への情報提供、助言、技術支援を実施	府内全市町村で自殺対策計画を策定
2 自殺の実態を明らかにする	(1) 実態の把握 (2) 市町村への情報提供等	(1) 国データ等を基に自殺の状況等を把握・分析 (2) 自殺に関する統計資料の情報提供	自殺の実態に関する情報収集等を進め、効果的な自殺対策を推進
3 府民一人ひとりの気づきと見守りを促す	(1) 自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及 (2) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の普及啓発の実施 (3) うつ病等精神疾患についての普及啓発の推進	(1) ホームページや若年層向け動画などを活用した普及啓発 (2) 府政だより等を通じた情報発信、市町村における広報啓発 (3) リーフレットの作成、メンタルヘルス・自殺関連パネルの貸出し	自殺や自殺関連事象、精神疾患についての理解を促進
4 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する	(1) 教職員に対する普及啓発等の実施 (2) 保健医療従事者への研修の実施 (3) 地域におけるゲートキーパーを養成する研修の実施 (4) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上 (5) 研修資料の開発等 (6) 自殺対策従事者のこころのケアの推進 (7) 遺族等に対応する行政機関の職員の資質の向上	(1) 教職員研修における自殺予防に関する講義、啓発冊子等の周知 (2) 精神保健福祉関係機関職員・医療機関職員等向け研修 (3) 市町村職員・民生委員等向けゲートキーパー研修 (4) 労働相談関係機関担当者等向け研修 (5) ゲートキーパー養成研修テキストの作成・更新 (6) 自殺対策従事者のこころのケアに関する研修、講師派遣 (7) 自死遺族相談事例検討会、自殺対策人材養成研修	教育や精神保健、医療、福祉など様々な分野でゲートキーパーの役割を担う人材を養成し、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を実施
5 こころの健康づくりを進める	(1) 学校におけるこころの健康をはぐくむ教育の推進 (2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 (3) 地域におけるこころの健康づくりの推進 (4) 大規模災害における被災者のこころのケア	(1) 指導資料集及び教師用指導書を配布 (2) 中小企業等におけるメンタルヘルス推進担当者向け研修 (3) 府営公園の利活用促進 (4) 大阪DPAT隊員の養成	学校、職場、地域等におけるこころの健康づくりを推進することで、社会全体のこころの健康の向上に寄与
6 適切な精神科医療を受けられるようにする	(1) 精神疾患等によるハイリスク者対策の推進 (2) 子どものこころの診療体制の整備の推進 (3) 精神保健医療福祉等関係機関のネットワークの構築	(1) 保健所におけるこころの健康相談、依存症専門医療機関の選定 (2) 子どもの心の診療ネットワーク事業 (3) 市町村・保健所等が取り組む地域ネットワーク構築を支援	保健・医療・福祉等関係機関が連携して医療につなげる体制を整備
7 社会的な取組みで自殺を防ぐ	(1) 学校における相談体制の充実 (2) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実 (3) 妊産婦への相談支援の充実 (4) 返済困難者・生活困窮者への総合的な相談・支援の実施 (5) 労働・経営に係る相談窓口の充実等 (6) 医療・介護に係る相談支援の充実 (7) 危険な薬品等の規制等 (8) インターネット上の自殺関連情報対策の推進 (9) 地域における相談体制の充実	(1) スクールカウンセラーの配置、すこやか教育相談24 (2) 子ども家庭センター等での相談支援、性犯罪・性暴力被害者支援 (3) 妊産婦こころの相談センター事業 (4) 市町村における多重債務対策・生活困窮者対策を支援 (5) 労働相談、OSAKAしごとフィールド等による就業・就労支援 (6) こころの健康相談統一ダイヤル、ドーンセンターにおける女性支援 (7) 薬事監視指導、毒物劇物取締 (8) 掲示板管理者や自殺企図者への自殺につながる情報の削除依頼 (9) 市町村における人権相談機能の充実・強化支援	様々な要因によって自殺の危険性が高まっている人への相談支援等を通して自殺予防を推進
8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	(1) 救急医療機関等精神科医療機関の連携 (2) 自殺未遂者及び家族等に対する支援	(1) 精神科救急医療体制整備事業 (2) 自殺未遂者連携支援事業、自殺未遂者相談支援事業	円滑な患者受け入れに必要な医療提供体制や自殺未遂者支援のための連携体制を整備
9 遺された人の支援を充実する	(1) 自死遺族相談の実施 (2) 学校での事後対応の促進 (3) 遺族のための情報提供の推進 (4) 遺児への支援	(1) 自死遺族相談 (2) 緊急支援チーム、臨床心理士等エキスパート支援員の派遣 (3) リーフレット等を通じて生活支援や自助グループの情報を提供 (4) 教育相談担当教職員向け研修	自死遺族が抱える様々な問題への支援など専門的なケアを実施
10 行政機関と民間団体との連携を強化する	(1) 民間団体との連携体制の確立と取組みの充実	(1) 民間団体向け補助事業、市町村に民間団体に関する情報を発信	公民の連携強化を図り、自殺対策の取組みを推進

## 5. 大阪府の推進体制

- 大阪府自殺対策審議会
- 大阪府自殺対策推進本部
- 大阪府自殺対策推進センター(府こころC)

## 6. 目標と達成状況

【目標】

- ①毎年、府内の自殺者数の減少を維持する。
- ②早期に府内各市町村が自殺対策計画を策定するよう支援する。

【達成状況】

- ①自殺者数は減少傾向で推移していたが、令和2年に増加。令和3年には減少に転じる。
- ②府内全市町村で自殺対策計画を策定済み。